

愛知県南海トラフ地震被害予測調査基本フレーム（案）のあらまし

1. 調査の目的

2011年に発生した東日本大震災を踏まえ、国は2011年から2013年にかけて、南海トラフ巨大地震被害想定を実施し、2014年3月に南海トラフ地震防災対策推進基本計画を策定した。本県においても、2011年から2013年にかけて、愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査を実施し、2014年5月に調査結果を公表した。この調査結果は、本県の地震防災対策の前提となっている。

基本計画の策定から10年が経過することから、国は2023年から南海トラフ巨大地震被害想定の見直しを行っており、今後、基本計画の見直しが予定されている。

本県においても、今後の地震防災対策の基礎資料とするため、最新の基礎データ等を反映し、国の調査と整合を図りつつ、被害予測調査を行う。

2. 調査の基本的な考え方

2年間の調査計画とし、国の動向を踏まえた最新の学術的知見、手法を反映したものととする。

3. 調査の期間及び内容

2024年度から2025年度までとする。

調査の内容は下記による。

項	目
	災害対応力の確認
	近年の地震災害の対応状況の確認
	過去の津波浸水範囲に関する歴史的資料収集
	地盤データの収集
	地盤モデルの作成
	津波計算のための地形、堤防等及び津波による被害予測のデータ整理
	被害予測のためのデータ収集・整理
	震源モデルの検討
	予測手法の検討
	地震動の計算
	液状化予測
	崖崩れの予測
	津波の予測
	被害予測（建物・人的被害、ライフライン施設、交通施設等）
	災害シナリオの作成
	防災対策の課題の検討
	減災効果の検討
	地震防災対策のまとめ
	国の被害予測との整合性の確認

4. 調査の体制

調査に当たっては、地震部会のもとに「愛知県南海トラフ地震被害予測調査検討委員会」を設置し、委員会の指導助言の下に、本県が事業者には調査を委託して行う。

事業者は、被害予測ワーキンググループを設置して調査を行う。また、必要に応じ、有識者等にヒアリングを行う。

5. 調査の前提

想定地震

次の(1)～(3)の地震を基本とする。

- (1) 過去地震最大モデル（5 地震参考モデル）による地震
- (2) 内閣府「南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会」の最大クラスの地震・津波断層モデルによる地震
- (3) 南海トラフ地震の半割れケース

6. 調査結果の活用

被害予測調査結果から得られた課題、対策等を本県の地震防災対策に反映し、充実強化を図る。

また、調査結果を市町村や防災関係機関へ提供するとともに、研究者、土木・建築関係者等にも公開して、地震防災対策に関する研究、設計に役立てる。